会　議　記　録　(1)

会議名称	第１回北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画策定委員会
開会及び閉会日時	令和２年７月２２日（水） 午前１０時から午前１２時まで
開催場所	北本市役所　会議室３Ａ・３Ｂ
議長氏名	委員長　遅塚昭彦
出席委員(者)氏名	遅塚昭彦　鈴木洋行　赤沼幹江　真田牧人　関口暁雄 坂本輝之　増田絵美　曽根康乃　金綱弘　江口誠
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	障がい福祉課長　吉田　障がい福祉課主査　福田 ぎょうせい成田（アンケート）
事務局職員職氏名	障がい福祉課長　吉田　障がい福祉課主査　福田 障がい福祉課主査　河田
会議次第	１　開会 ２　あいさつ ３　委員紹介 ４　委員長・副委員長選出 ５　議事 ⑴　計画の概要 、策定スケジュール ⑵　アンケート結果報告 ⑶　第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画の実績、評価 ⑷　国、県の基本方針 ⑸　第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画の骨子（案） ６　その他 ７　閉会
配布資料	次第 資料１：北本市第六期障害福祉計画・北本市第二期障害児福祉計画の策定について 資料２：計画策定のスケジュール 資料３：北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査報告書 資料４：北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画事業所アンケート調査の概括 資料５：北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画の実績評価 資料６：北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画骨子案

会　議　記　録　(2)

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
事務局	1　開会 2　あいさつ 障がい福祉課長　吉田より挨拶 3　委員紹介 4　委員長・副委員長選出 互選により、委員長には遅塚昭彦委員、副委員長には鈴木洋行委員が選出された。 5　議事 北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会設置規程第６条第１項の規定により、委員長が議長となる。 以降、議事進行
遅塚委員長	会議の公開について。（公開承認） （１）　計画の概要 、策定スケジュール
事務局	（事務局より、資料１、資料２に基づいて説明）
遅塚委員長	北本市でも総合計画のような全分野にまたがる大きな計画があると思うが、障害福祉計画・障害児福祉計画は下部計画の位置づけになるのか。
事務局	配布資料に、第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の概要がある。この３ページ目に本計画の位置づけがある。先程の委員長の話のとおり、北本市の最上位計画は「北本市総合振興計画」がある。その下に、「第３次障害者福祉計画」がある。これは、障害者基本法に基づく市の基本的な計画で、10年の計画である。平成29年度から、令和８年度までの計画である。本来、上位、下位という区分けはないが、この下に「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画」がある。この３段階の構成である。そのほか、関係する福祉計画として「地域福祉計画」「高齢者福祉計画、介護保険事業計画」等があり、これらの計画と整合性を図ることになる。
遅塚委員長	市としては、１番上に「北本市総合振興計画」、その下に色々な分野の計画がある。福祉分野の計画の中に障害福祉の計画がある。その中に「障害者福祉計画」の10年の計画と「障害福祉計画・障害児福祉計画」というそれぞれ３年の計画がある。「障害者福祉計画」は色々な分野にまたがる障がい者に関わる全てのもので、「障害福祉計画」は障害者総合支援法に基づくサービスの量について示すというものである。このような整理でよろしいか。
事務局	そうである。

会　議　記　録　(3)

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	（２）　アンケートの結果報告
(株)ぎょうせい成田	((株)ぎょうせい成田より、資料３、資料４に基づいてアンケート結果の説明)
関口委員	調査の結果において、障がい児の回答については前回と同様であった。回答しているのは、障がい児のお父様・お母様だと思うが、障がい者本人であれば、回答する機会も少なかったのではないかと思う。50%の回収率は、やや低いように思うが、実際はどうなのか。
(株)ぎょうせい成田	障がい児のアンケートの回収率は、平均的な割合である。反対に、障がい者は非常に高いのではないか。50%が一般的である。また一般的には、障がい者より障がい児の方が高い。詳しい原因までは分からない。
事務局	北本市の他のアンケートでも５割くらいの回収率である。障がい者アンケートの６割は高いのではないか。
(株)ぎょうせい國廣	北本市の総合振興計画の話は別として、一般的な総合計画のアンケートの回収率は下がってきており、低いもので20%である。総合振興計画では、３割から４割である。福祉関連計画では、おおむね５割である。参考にしていただきたい。
坂本委員	アンケートの抽出であるが、どのようにしたのか。また、障がいの種別はさまざまであると思うが、選び方はどのようにされたのか。
事務局	今回のアンケートは、18歳以上の方は1,000件配布した。数字は、アンケート調査報告書の１ページにある。この中身は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の割合で、それぞれ割り振っている。具体的には、身体障害者手帳所持が685人、療育手帳所持が149人、精神障害者保健福祉手帳が所持166人の計1000人にアンケートをお送りしている。中身は無作為抽出である。
坂本委員	無作為は分かったが、身体障がいの中にも色々な障がいがある。その中は、どのように抽出したのか。
事務局	身体障がいの中の視覚障がい、聴覚障がい、内部障がいといった形では区別をしていない。これも無作為抽出である。年齢でも均等に割り振る事を検討したが、議論の結果無作為抽出となった。
遅塚委員長	アンケートをとる段階では、ランダムに取っているという事でないか。
坂本委員	身体障がいの中でも、困っていることは様々である。視覚で困っていることは何か、聴覚で困っていることは何か、肢体不自由ではどうなのか。それによって、何かわかるので調査して欲しい。

会　議　記　録　(4)

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
事務局	坂本委員の話にもあったように、障がいの種別によってニーズが異なるということは分かっている。しかし、市全体としての傾向を把握する意味もあり、無作為抽出とした。また、現実的に障がい種別ごとのアンケートも難しいため、そういったことは日頃の相談で聞きたい。
遅塚委員長	アンケートを取る前では、障がい種別で分類していないが、アンケートを取ってからは、それぞれの障がい別で生データはあるか。また、障がい別の分析は可能であるか。
(株)ぎょうせい成田	生データではある。10ページにも障がいの種別はあるため、クロス集計は可能だが、件数が少なくなるため、有意性の問題もある。あくまで傾向を把握するものとなる。
遅塚委員長	数が少なくなるため、障がいのある方の代表的な意見なのか分からないが、項目によって分析をすることは可能である。細かく知った方が良いという事であれば、事務局に相談する。
金綱委員	アンケート報告書を見て、よくやっていると思う。回収率については、障がい児アンケートについて53％で、47％が回収できない人である。なぜアンケートに答えなかったか考えてほしい。このことについて、憶測であるが、アンケートについて回答しても何も変わらないのではないかと感じているのではないか。また、家庭訪問もしていると思うが、そこで得た要望や苦情もまとめてはどうか。
遅塚委員長	行政が日々知っているニーズも計画に入れてみてはどうか。
事務局	日々の意見は、幹事会でも検討する。
	（３）　第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画の実績、評価
事務局	（事務局より、資料５に基づいて説明）
金綱委員	資料４ページで、就労定着支援の職場定着率について、１年たっても誰も辞めない。これは、すごいことではないか。その原因は何か。
事務局	定着支援は事業者がやっている。具体的な中身ははっきりとは分からないが、定着支援と同じようなものとして、市役所の中に就労支援センターがある。埼玉県が設置するよう推進したもので、障がいのある方が同僚や上司とうまくコミュニケーションが取れなかったり、会社にうまく言えなかったりすることを、就労支援センターの職員が仲介役となり、代わりに会社に伝えることによって、互いの理解が深まる。また体調が悪いなど、相談を受けていることなどの効果があり、１人であればやめるものが続けられている。事業者も同様の支援を行っていると考えている。

会　議　記　録　(5)

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
遅塚委員長	就労定着支援は新しいサービスである。以前は、就労の場合に会社側が障害のある人との付き合いが分からない、また障がいのある人からSOSが出てきて初めて色々支援するパターンだったが、就労定着支援ができて、一定頻度で関わってフォローしていくというように制度が変わった。1年間誰も辞めないのは、新しいサービスの効果もあったのではないか。
金綱委員	職場の人の理解が出来ているのではないか。例えば、勤め先の会社の社長以下の人の理解が高まってくる。そういったフォローもあった。そうして定着率が10割になったのではないか。
事務局	サービスがあることで、会社側の理解が深まったのではないか。
関口委員	各自治体に、生活困窮の窓口があるかと思う。生活困窮の窓口にて相談をする発達障がいの人も多いが、福祉サービスとのつながりがない。生活困窮と福祉サービスをどうつなげるか課題になるのではないか。
事務局	様々な相談窓口の連携も、幹事会を含め各課にそういった意見があったことを伝えたい。
真田委員	事業所の実績ベースは、北本市内の事業所の分だけか。それとも、本来の請求ベースのとおり、他の自治体にある事業所分も含まれているのか。
事務局	実績については、北本市で支給決定をしている方全部である。市内の事業所だけではなく、他市にある事業所を利用している分も含まれている。
遅塚委員長	北本市が支給決定をした人を数えているという答えである。 計画の中では、どうしても国や県では何％という数字を設定することになるが、北本市のように人数が少ない状況では、１人がずれるだけで割合は大きくずれていく。本来は、個別の事情で数値目標を達成したのか達成していないのか一喜一憂するのではなく、相談支援事業者が作っている個別の支援計画に基づいて、どれだけその方に合ったサービスが提供されているかの方が大切なのではないか。 （４）　国、県の基本方針 （５）　第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画の骨子（案）
事務局	（事務局より、資料１、資料６に基づいて説明）
金綱委員	1人ひとりの状態が違う。状態が違うのであれば、個々に対応するカルテのようなものが必要ではないか。その結果として、数値がある。最初から数値があるのではなく、個人に対するサービスの結果である。
関口委員	北本市の方が、どの事業所をどのエリアで利用しているのかは、図や表で示すことは可能か。

会　議　記　録　(6)

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
事務局	請求データを見れば、どの事業所を使っているかは出せる。しかし、サービスの提供体制の構築は、北本市の中だけで完結するものではない。事業所によっては、1人しか通っていない所もある。そういう数値を出すと特定の人が分かってしまう。出すことができるかと聞かれれば、可能ではある。
関口委員	コロナの影響で、訪問系介護が難しくなっている現状がある。コロナ影況下での計画の在り方というのは、どう解釈されているか。地域の総合支援体制も含めて考えていく事が重要ではないか。
遅塚委員長	現行計画に災害関係は入っているのか。それは、障害者計画か。
事務局	今回議論いただく計画には、災害は入っていない。サービスの見込み量などがメインである。現実的にコロナの関係で利用が減少したりしているが、そういった影響を計画に反映するのか県に質問したところ、影響を反映することは難しいと国も言っているとの回答であった。
遅塚委員長	コロナを数値に反映するのは難しいのではないか。障がい福祉サービスの提供量がメインの計画である。ただ、数値には出せなくても、文言表現でコロナのような事件が起きても障がい福祉サービスを続けますとの姿勢を出すことが大切ではないか。こういう状況だから、全く触れていないのも、市民としてさみしく感じるのではないか。 先程、市外の施設に通っている方のデータが出せないかと意見があったが、サービスの提供体制が利用者を作るというのもある。市外に出ている人も、市内に同じ施設があれば、利用が増えるかもしれない。市外の方が市内でサービスを利用している状況について把握するのは難しいと思うが、北本市民が市外のサービスを利用している状況は把握できると思われる。その状況が分かると全体像がつかめるようになる。
事務局	内部でデータの出し方を検討する。
(株)ぎょうせい成田	資料４「事業所アンケート」も目を通してほしい。説明を失念していた。配布は22件で回収は15件である。
遅塚委員長	事務局より、メールでも意見を補うとの話があった。この場では言えなかった質問や意見を１週間程度の期限を設けて事務局にメールするのはどうか。
事務局	意見を把握するため、各委員宛に質問・意見に関する通知を送ることとする。
遅塚委員長	各団体に戻った時、「本日こういう意見があった」という事で意見を募るのでも良い。幅広く意見を集めて欲しい。追加があれば、改めて出していただく。

会　議　記　録　(7)

	発　言　内　容
	6　その他
事務局	お知らせが２点ある。①次回の策定委員会は10月の開催とする。②書類の提出がまだな方は、帰りに提出をいただきたい。
坂本委員	本日の会議の会議録は郵送してもらえるか。
事務局	議事録は、出来次第、各委員に配布をする。
	7　閉会
鈴木副委員長	これにて閉会する。